

全木連時報

6月25日(金曜日)
(第555号) 毎月25日発行
平成16年(2004年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
編集長 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



記者の注文に応じて、カメラにおさまる新旧会長。
(左から久我全木連前会長、庄司全木連会長、
並木全木協会長)

去る五月十一日の総会で、全木連は庄司橙太郎会長を、また、全木協は並木瑛夫会長をそれぞれ新たに選任し、新体制でスタートした。総会の翌日の十二日に、両新会長と久我一郎全木連前会長が揃って、業界専門紙の記者団と会見し、それぞれの思いや抱負を述べるとともに、記者の質問に答えた。両新会長とも業界振興の意欲が強く、諸問題に対応していく姿勢を示した。新しいテーマこそ出なかったものの、いずれの問題も過去からの経緯を踏まえて、堅実に対処するものである。

記者会見で抱負・所感など披露

庄司全木連
会長
・
並木全木協
会長
・
久我全木連
前会長

共済制度に愛称を付けてください

愛称懸賞募集

賞金 10 万円

業界の皆様の応募をお待ちします
応募方法ほか詳細はホームページを
ご覧下さい

全国木材協同組合連合会
URL <http://www.zenmoku.jp>

皆さんのご協力に感謝

久我全木連前会長が心境を披露

平成八年から四期八年にわたり全木連の会長を勤め、この間の皆さんのご協力には感謝している。振り返れば長いわりには、すべてをやり遂げることは出来なかった。鈴木さんの急逝により、亀井さんの後を継いだわけだが、木材不況の厳しい時代であった。実は、二年前に退任したかったが、景気の回復まではと待った。庄司さんには苦勞をかけるが、全木連の会長は国会や各省庁との行き来も多く、在京の方が望ましいと思ひ、お願いした。八年間のご恩を忘れず、今後も業界のために働きたい。

一面	庄司全木連会長・並木全木協会長・久我全木連前会長記者会見で抱負など語るおしらせ
二面	製材工場数は九千九百二十工場
三面	輸出梱包材規制に国際基準適用国拡がる
四面	景況調査

身を惜しまず勤める

庄司全木連会長が決意を表明

こういう立場(全木連会長)で記者の皆さんにお会いするとは思わなかった。久我会長から話があったが、全木連の会長は重責。引き受けた以上は、不惜身命に勤めたい。久我さんの路線を踏襲しつつ、時代に対応した改革を進めていこうと考えているので、よろしくお願ひしたい。

事業の立て直しをはかる

並木全木協会長が意欲示す

庄司さんや久我さんからも話があったとおり、このたび、全木協会長への要請をいただき、引き受けることとなった。業界の状況から、全木協の事業も減退、先細りであり、立て直しをはからなければならない。外材の時代もいつまで続くかわからない。全木協、全木連として、国産材の振興をはかる必要がある。木材業界の将来像を見通して、運営にあたっていきたい。

一問一答

全国の意見を聞いていきたい

記者団との質疑では、まず庄司会長が、次のように述べ、口火を切った。「全木協は、全国の企業体の連合であり、事業を通じ、利益の還元をはかるものだから、利益を追

製材工場数は九千九百二十工場

平成15年製材基礎統計

農林水産省が四月二十日に公表した「平成十五年製材基礎統計」によると、我が国の平成十五年末の製材工場数は、九千九百二十工場となった。前年より五〇九工場減少し、ついに一万工場を割り込

求すればよかったが、社団法人は業界の希望や要望といった総意の結集をはからねばならない。地方で、全国の意見を聞いていきたい。環境問題など業界にとつて難しい問題については専門紙の皆様から情報をお聞かせください。

——(以下、質疑) 価格表示(一本単価)についてはどう扱っていく考えか。

庄司会長「全木連でも提起しているが、現在は取り組みが停止した状態。業界紙でも盛り上げてほしいが、流通のどの段階の単価を出すかだけでも議論が多い。流通実態からすると、非常に複雑な問題でもある。他方、一本単価を期待している地方もある。需要拡大のためには、やらないよりはやつた方がよい。宿題だと思っている。」

——森林認証のあるものとならないものでは認証材に価格差が生じ、認証材は価格面では不利になるのではないか。また、全木連が検討している表示制度についてはどうか。

庄司会長「認証材は認証経費がかかる分高くなるざるをえない。森林認証の理念は正しいが、売れるか売れないかは別。全木連が行おうとしている表示制度は、認証とはつながらない。表示ができるように、頑張りたい。」

——表示とか、情報開示が求められる時代だが、(木材業界で進まないのは)例えば吉野材のように、銘柄材の産地に材が集まるといった流通の問題があるからではないか。

庄司会長「業界に入ったばかりの頃、看板で見てはいけない、肌で覚えると、教えられたが、看板があれば、仕方ないというのが正直なところ。正直な商売をしようということだろう。」

並木会長「北海道の業者では、ロシア材も道産材も一緒に扱く。ただし、エゾマツということでは間違いではない。秋田材と天竜材の問題をしていたが、「純天竜」という表示をしたこともある。」

従業員規模別でも、四人以下の工場から五十人以上の工場までの各規模で前年より工場数が減少している。これにより、全従業員数は前年比六・一%減の五万八千五百九十三人となった。

一工場あたりの、平均出力数は、九十一・九キロワット、平均従業員数は五・九人となった。取り扱い材別の工場数も、国産材、外材の各専門工場、国産材と外材の併用工場とも前年より工場数が減少した。

素材消費量は、平成十五年には国産材などは一部伸びていると思われるが、全体では前年より減少した。ただし、工場数が減少した分、一工場あたりの素材消費量は、前年比三%増加し、二千七百七十m

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種共済制度

従業員のために	中型グループ	施設賠償 PL共済	第三者への事故対策に
	大型 L型 無配当型	各総合保障 プラン	従業員の出退職金の準備に
経営者のために		木退共	従業員の出退職金の準備に
		積立終身	経営者の出退職金などの準備に

ケガ・病気になるなどの備えに

全国木材協同組合連合会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

1 製材工場数

(1) 製材用動力の出力階層別工場数及び総出力数(12月31日現在)

工場数：工場
出力数：kW
比率：%

年次	出力階層別工場数							総出力数
	計	7.5 ~ 22.5kW未満	22.5 ~ 37.5	37.5 ~ 75.0	75.0 ~ 150.0	150.0 ~ 300.0	300.0 kW以上	
平.15	9,920	992	2,265	3,617	1,706	844	496	911,159
14	10,429	948	2,468	3,849	1,766	886	512	950,659

(2) 従業者規模別工場数及び従業者数(12月操業工場のみ)

工場数：工場
従業者数：人
比率：%

年次	従業者規模別工場数							従業者数
	計	4人以下	5 ~ 9	10 ~ 19	20 ~ 29	30 ~ 49	50人以上	
平.15	9,872	5,870	2,553	1,061	252	99	37	58,593
14	10,394	5,998	2,832	1,134	280	110	40	62,372

製材品出荷量も全体では前年より減少し、建築用、土木用などの用途別でも、それぞれ前年より減少した。ただ、建築用材中の人工乾燥材の出荷量は前年比八・三%増加し、百九十三万八千³m³となった。これは全出荷量の一三・九%にあたり、建築用材に限れば一七・一%にあたる。

平成十五年十二月発行の農林水産省「平成十三年木材流通構造調査報告書」によると、木材販売業者数は、一万五百七十八業者であり、製材工場ともども、木材事業所の数は最盛期の半数になっている。

輸出梱包木材規制に
国際基準の適用国拡がる

本誌二月号既報のとおり、カナダをはじめ、EU諸国などでも、貿易における木製梱包材の規制に国際基準No.15を適用する動きが続いている。

この国際基準No.15が適用されると、我が国から輸出される物資の木製梱包材については、国(植物防疫所)から輸出用梱包材生産者の登録を受けた梱包材生産者が、認証梱包材生産者(全木連等が認証した熱処理工場等)の処理による梱包材材料を使用して梱包を行ない、これに国際基準No.15に即したマークを表示することになる。

この国際基準を適用する意向を示しているのは、現在のところ、全木連が把握している範囲では、EU、カナダ、米国、メキシコ、韓国、中国、スイス、ニュージーランド、インド、南アフリカの十国・地域。

実施時期や動向は、以下のとおりだが、不明な部分も多いので、ここに記載のない国や確実な最新の情報は、農林水産省の各植物防疫所に確認されたい。

EU 実施時期等
平成十六年七月一日実施の予定であったが、平成十六年五月、EU委員会は新たな規制を平成十七年三月一日から実施する

旨、SPS委員会(衛生植物検疫措置に関する委員会)に通報した。我が国からの針葉樹材の処理は熱処理のみである。

カナダ
本格適用は本年後半の見込みであったが、平成十六年五月、カナダ検疫当局から、厳格な検疫措置の実施時期を平成十七年四月一日にすると伝えてきた。

米国
平成十六年一月二日に日本を離れる荷口から実施することにしてはいたが、適用時期を延期する旨発表されている。適用時期は未定。

メキシコ
平成十五年十二月にメキシコ政府はメキシコ向け全ての非加工木製梱包材について国際基準No.15に沿った検疫措置を導入することをSPS委員会へ通報しているが、情報公開がなく、適用時期等は不明である。

に同国に輸入される梱包材に対する新たな規制の実施開始日を平成十六年六月一日から平成十七年六月一日に変更する旨の情報が掲載された。我が国からのものは熱処理のみである。

中国
平成十五年十二月に中国政府は、中国向け非加工木製梱包材について国際基準No.15に沿った検疫措置を実施することをSPS委員会へ通報している。適用時期は平成十六年三月からとの情報もあったが、確実な実施時期は未定である。我が国からの針葉樹材は熱処理のみとなる。

スイス
平成十六年二月、スイス政府は国際基準No.15に従った検疫措置を導入することをSPS委員会に通報した。平成十六年七月一日から導入予定と見られる。

ニュージーランド
平成十五年四月、新しい輸入検疫基準を同年五月八日から実施する旨、公表した。従来の取扱いに加え、国際基準No.15に沿った措置も認めると見られる。

景況調査 = 全木協

5月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数131 回答数73 回収率56%

当月の状況

販売量	増加23% (17)	変わらず43% (31)	減少34% (25)
仕入量	増加16% (12)	変わらず46% (33)	減少38% (28)
販売価格	上昇19% (14)	変わらず80% (58)	下降1% (1)
仕入価格	上昇48% (35)	変わらず48% (35)	下降4% (3)

来月の見通し

販売量	増加31% (23)	変わらず55% (40)	減少14% (10)
仕入量	増加23% (17)	変わらず62% (45)	減少15% (11)
販売価格	上昇30% (22)	変わらず70% (51)	下降0% (0)
仕入価格	上昇44% (32)	変わらず55% (40)	下降1% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	48% (29)	50% (30)	2% (1)
南洋材	33% (19)	67% (38)	0% (0)
北洋材	41% (23)	52% (29)	7% (4)
国産材	14% (8)	74% (44)	12% (7)
建材	48% (28)	47% (27)	5% (3)

乾燥材取引への関心度	高い 52% (36)	ほどほど 48% (33)	低い 0% (0)
------------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数114 回答数73 回収率64%

当月の状況

販売量	増加20% (15)	変わらず55% (40)	減少25% (18)
仕入量	増加22% (16)	変わらず51% (37)	減少27% (20)
販売価格	上昇10% (7)	変わらず83% (61)	下降7% (5)
仕入価格	上昇32% (23)	変わらず56% (41)	下降12% (9)

来月の見通し

販売量	増加27% (20)	変わらず61% (44)	減少12% (9)
仕入量	増加19% (14)	変わらず59% (43)	減少22% (16)
販売価格	上昇14% (10)	変わらず83% (61)	下降3% (2)
仕入価格	上昇23% (17)	変わらず70% (51)	下降7% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	59% (22)	38% (14)	3% (1)
南洋材	18% (4)	77% (17)	5% (1)
北洋材	49% (16)	45% (15)	6% (2)
国産材	14% (8)	75% (42)	11% (6)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 43% (9)	1ヵ月 43% (9)	1ヵ月以上 14% (3)
---------------	------------------	----------------	------------------

「モーニング娘。」の地球温暖化防止イベント
併設会場で国産材をPR

国民的アイドルグループ「モーニング娘。」が出演する「文化祭2004」が、六月十九、二十日に「熱つちい地球を冷ます」が、六月十九、二十日に

千葉県幕張メッセで開催され、大変な人気であった。今回のテーマは「STOP!地球温暖化」。会場には、協賛団体等

のコーナーも併設され、さまざまな展示を通じて地球温暖化防止や森林保護、木材利用などがアピールされた。

全木連も、これに参加。展示やアンケートを通じ、国産材のPRを行った。

インド
平成十六年四月一日から実施予定としていた国際基準No.15による新たな検査規制を同年六月一日に延期する旨告示した。

その内容は、国際基準No.15を採用している国からは国際基準No.15による処理済マークの表示のみで可とし、その他の採用し

ていない国からは植物検査証明書の添付が必要としている。

当初、規制開始日の六月一日はインド入港日としていたが、日本を出港する日(荷口)と訂正された。また、インドから正式な回答がないことから、インドの体制が判明するま

では、植物検査所が証明書の交付を希望するものに対して証明書を発行することにした。

南アフリカ
平成十六年四月、南アフリカ政府はNo.15による新たな検査措置を平成十七年一月一日から実施するとSPS委員会に通報した。

林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

独立行政法人 農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

